

令和5年度

市政運営の要旨

寒河江市

本日、令和5年第1回寒河江市議会定例会が開催されるにあたり、令和5年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

<基本方針>

新型コロナウイルスという未知の感染症との闘いが始まってから約3年が経過し、この間、国・県などの関係機関をはじめ、市民・事業者の皆様にご多大なるご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。ようやく、感染症法における新型コロナウイルスの位置づけ見直しなどを踏まえ、先が見通せる状況となってきました。

令和5年度は、新第6次寒河江市振興計画の3年目に入り、ポストコロナの状況を見極めつつ、新たな未来を展望し、まちづくりを展開する極めて重要な年であり、そのため、3つの大きな柱を立てて施策を推進してまいります。

第1の柱は、「産み育てることが楽しく「さがえっこ」が健やかに成長するまちへ」であります。寒河江に生まれ、寒河江で育ち、寒河江の未来を切り拓いていく子どもたちを大人になるまでしっかり見守り、そして子どもを産み育てていく世代を市民みんなで支えていくことが極めて重要であります。それが人口減少を食い止めることにつながるものと考えております。

そのため、3～5歳児副食費や小中学校給食費完全無料化の継続、第6・第7わんぱくクラブの運営開始などによる子育て支援の充実、チェリーランドの屋内型児童遊戯施設整備や新にしね保育所整備補助などの健やかな成長を見守るハード整備、成果連動型民間委託方式での成婚促進事業の展開などによる結婚支援の拡充強化、不登校対策の強化や小学2年生への読み書き力向上アプリ導入などによる未来志向のひとづくり、南部小学校大規模改修や小学校LED化工事などの学習・教育環境の充実など、寒河江の将来を担うさがえっこと子育て世代の皆さんを市民みんなで支え合うため、ライフステージに応じたきめ細かな施策を展開いたします。

第2の柱は、「少子高齢化に対応し元気みなぎるまちへ」であります。

ポストコロナが見通せる状況となりつつある今日、これまで大きな影響を受けてきた商工業や農業などの産業を底上げし、少子高齢化時代に対応し経済成長を促すことが、今後の寒河江の元気を継続するためには大変重要であると考えております。

そのため、スマート農業推進補助事業や海外輸出拡大等によるさくらんぼ生産販売力強化、担い手新規就農支援補助事業や初期投資促進補助金新設などによる新規就農者の育成支援、高品位米生産支援補助事業や堆肥散布推進補助事業などによる米のブランド化と地域循環型生産体制の推進、商店街等にぎわい創出支援補助金新設やふるさと工芸品 PR などによる中小企業の支援強化、スポーツツーリズムの推進などによるポストコロナを見据えた観光振興、旧幸生小を活用したアーバンスポーツ実証事業の展開や学びの里 TASSHO の改修などによる地域づくりの推進、寒河江駅構内へのコワーキングスペース設置や県、大江町、西川町と連携して取り組む JR 左沢線の利活用促進、さがえベース（体験型移住試験施設）運用継続や若者定着支援未来創成基金の拡充などによる移住定住の推進、そして、チェリーランドへの屋外宿泊体験施設の整備や新市民浴場の運営開始などの未来につながるインフラ整備を実現していくことで、各種産業の活性化と連携による相乗効果を誘発し、成長につなげるまちづくりを推進いたします。

第3の柱は、「ずっと続く安全安心な暮らしを実感できるまちへ」であります。

将来にわたって元気な寒河江であり続けるためには、まず、市民の安全・安心な暮らしを守ることが第一であります。近年多発している自然災害などに強く、SDGs の理念に基づき将来にわたって持続可能なまちづくりを一層推進する必要があります。

そのため、アプリによる認知症予防事業や特別養護老人ホームの改築支援などによる介護サービスの充実、内川雨水排水実施計画の策定や鶯沢川浸水対策調査などによる雨水浸水対策強化、次世代自動車導入補助事業の新設や再生可能エネルギー設備導入補助事業などによる地球温暖化防止対策の推進、消防団ビジョンに基づく消防団活動報酬の充実や消防団の準中型自動車免許取得支援などによる防災対策の強化、基幹相談支援体制の充実や

人工呼吸器用発電機購入補助の新設などによる福祉サービスの充実、橋りょうの長寿命化や寒河江公園の再整備などによるインフラの強靱化、住宅宅地開発の補助事業やリフォーム・定住住宅建築補助事業などによる住環境の充実を図ることで、市民の安全安心な暮らしを守り、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

以上の結果、令和5年度一般会計当初予算の規模は216億2千万円となりました。これまで進めてきた子育て支援の充実をはじめとする人口減少対策や安全安心なまちづくりなど当面の課題についてしっかりと取組むとともに、将来を見据え新第6次寒河江市振興計画の3年目を着実に前に進めることができるものと考えております。

<施策の概要>

以下、新第6次寒河江市振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申し上げます。

第1章の「子どもがすくすく育つまち」であります。

まず、「安心して生み育てられる環境づくり」については、婚活イベントを実施する結婚支援団体や婚活事業を利用する個人等への補助を継続して実施するとともに、国が推進する新たな民間委託方式であるPFS成果連動型民間委託方式による、出会いから成婚まで切れ目のない結婚支援の事業を全国初の試みとして進めてまいります。

また、医療保険適用とならない不妊治療や不育症治療について、令和4年度から市独自の助成を行っておりますが、令和5年度からは、保険適用時の自己負担に対する助成や先進医療に対する助成を行い、妊娠・出産の希望実現を支援してまいります。

国の子育て支援として、「出産・子育て応援交付金」の創設が示され、市独自のさがえっこハッピーギフトも活用しながら、寒河江型ネウボラにおける相談支援体制の充実を図り、更に子育て世代が安心して出産・育児ができるように引き続き努めてまいります。

相談件数が増えている発達支援を要する子どもに関しては、臨床心理士と保育施設との連携を充実するなど、療育を必要とする乳幼児が適切に発達検査や訓練が受けられるよう

体制を整備し、引き続き保護者の育児不安解消に努めてまいります。

「きめ細かな保育環境の整備」については、民設民営により整備する新にしね保育所の令和6年4月の開所に向け、整備補助による支援を実施してまいります。

また、要望の多い低年齢児の受け入れに対応するため、新たに家庭的保育事業所の開設を予定している民間事業者と調整を行い、多様化する保育ニーズに対応できるよう環境整備に取り組んでまいります。

また、放課後児童クラブは、新たに第6・第7わんぱくクラブがこの4月に開所し、市内の放課後児童クラブの数は18施設となる予定であり、引き続き子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

「子育てを支える環境づくり」については、現在、チェリーランドアクティビティエリアにおいて子育て世代の交流の場として屋内型児童遊戯施設の建設を進めており、屋外宿泊体験施設と併せて、令和6年度のオープンを目指し整備を加速してまいります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、心身ともに健やかな「さがえっこ」を育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、「さがえっこの育み10か条」の啓発、各学校における道徳の充実を図り、思いやりの心や規範意識など、命や生き方を大切にす教育を一層推進してまいります。

また、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む教育の推進については、大江公や慈恩寺をはじめとする寒河江市の歴史や貴重な文化遺産、各地域に残る伝統行事などについて、地域コーディネーター等の指導による体験的学習の充実を努めてまいります。

そして、子育て世代を社会全体で支え、子どもを育てやすいまちづくりにつなげるために、令和3年度から行っている小中学校の給食費無料化を引き続き実施し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってまいります。

さらに、学校・家庭・地域が連携した教育の推進としては、すべての小中学校に設置さ

れたコミュニティ・スクールを推進し、次代の担い手「さがえっこ」を育むため、地域全体で学校の教育活動を支援し、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」については、基礎的な学力となる「読解力」の育成を図るために、小学校2年生を対象とした読み書き力向上アプリ及び中学校1年生を対象としたリーディングスキルテストを導入するとともに、学力向上支援員を効果的に活用し、学力の向上に努めてまいります。

さらに、特別教育支援員を活用し、特別な配慮を必要とする幼児や児童生徒への早期からの適切な支援を引き続き実施するとともに、教育相談員を配置し、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応と、教育相談の充実を図ってまいります。

情報化や社会のグローバル化に対応した教育の推進については、全児童生徒に配布されたタブレットパソコン等を活用し、確かな学力を身に付けるための効果的な授業や家庭学習等、新たな学習環境を創造するとともに、外国語指導助手（ALT）を各中学校に常駐させ普段から英語に慣れ親しむことのできる環境づくりや、英語検定「GTEC」の実施により英語指導の強化並びに生徒の英語力向上を図ってまいります。

発達に応じた学びを育む教育の推進については、学校・企業・地域からなる、さがえ未来コンソーシアム事業により、子どもたちが社会的自立に向け、基盤となる能力や態度を身に付け、主体的に進路決定していけるよう、将来を見据えたキャリア教育を充実させてまいります。

また、寒河江市学校施設整備計画については、説明会等で様々なご意見をいただいているところであり、子どもたちにとってより良い計画となるよう、市民の皆さんとの共通理解を図りながら、令和5年中の改定に向けて検討を進めてまいります。

中学校の部活動改革については、現在、関係団体等と検討を重ねているところであり、生徒が主体的に参加できるスポーツや文化活動環境の構築と教員の働き方改革の実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

第2章の「活力と交流を創成するまち」であります。

「魅力と希望のある農業振興」については、農業生産の維持や農業経営の安定化を図るために、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を進め、農業経営の規模拡大や法人化による経営効率の向上を持続的に推進するとともに、スマート農業の導入など省力化に向けた支援なども加速してまいります。

また、農地を守る取組みとしては、増加傾向にある鳥獣被害に対し、寒河江市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲の強化に努め、さらに、毎年のように発生する大雨などの気象災害に対しては、農村地域防災減災事業を計画し営農環境の改善を図ってまいります。

さくらんぼ生産振興については、県等と連携した省力樹形の導入推進や気象災害対策により、生産体制強化を支援してまいります。紅秀峰については、更なるブランド力の強化と生産拡大を進めるとともに、今年本格デビューのやまがた紅王についても生産体制を強化してまいります。

水田農業の振興については、米価安定に向けて関係団体等と連携し需要に応じた米生産の更なる推進を図り、経費削減と所得確保、つや姫ヴィラージュの支援を始めとした高品質米生産を推進してまいります。

また、寒河江ブランド魅力発信協議会を中心とした農・商・工の連携強化を推進し、子姫芋を始めとする伝統野菜など本市が誇るブランド農産物の販路拡大や加工品開発等の6次産業化に向けた取組を支援するとともに、地産地消や食育推進の環境の充実を図ってまいります。

新規就農者の確保については、新・農業人フェアなどの就農相談会への積極的な参加や、就農希望者を招聘する体験ツアーを実施するほか、新規就農者育成に向けた生産技術や設備整備への支援に努めるとともに、地域おこし推進員の就農定住に向けた活動を通して地域営農の活性化を図るとともに、本市農業の魅力について情報発信に力を入れてまいります。

また、令和4年度よりさくらんぼ労力確保対策の一環として市職員の副業を認めており

ますが、さらにさくらんぼ収穫時期の就農者確保に向けた施策を充実させてまいります。

加えて、民間事業者と協力し、さくらんぼ等の果樹園地や水田の状態を自宅から確認できるようにするためにLPWA（低電力広域ネットワーク）実証実験を行い、本市のスマート農業とデジタルトランスフォーメーションの推進を図ってまいります。

「新しい生活様式に沿った観光振興」については、観光客の足としてのワンコインタクシーなど二次交通を充実し観光客の満足度向上を図るほか、観光ガイドアプリぐるぐるさがえを活用した周遊観光を推進してまいります。

また、自転車等を活用したスポーツツーリズムの推進のため、ツール・ド・さくらんぼやデュアスロン日本選手権大会の開催を中心に、スポーツのまち寒河江の多彩な情報を発信するとともに、新たな誘客につなげてまいります。

「賑わいを生む商工業振興」については、中心市街地のみならず市内全域の空き店舗解消のため、商業者の誘致や新規創業者の育成、支援に努めるとともに、空き店舗を利用して創業する際の市独自の店舗改装支援制度を活用した魅力あるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、寒河江駅周辺での賑わい創出については、寒河江駅のみはらしサロンにコワーキングスペースを新たに整備するとともに、関係団体及びJRとの連携による、ちえり〜マルシェや朝市等を開催し、人の流れを生み出すための取組みに努めてまいります。

さらに、国から認定を受けた「寒河江市創業支援等事業計画」に基づき、更なる起業・創業の支援充実に努めるとともに、商店の維持発展を図るため、既存店舗改装や複数店舗が共同で実施するにぎわい創出のための事業や商店街等で管理する共同施設の環境整備などに関する事業について支援を強化してまいります。

そして、刻一刻と変化する経済環境に地元企業が速やかに対応できるよう、国及び県と連携しながら、新たな市場ニーズに対応するための新規事業や生産性向上のための設備投資に対する支援、地元の特産品をはじめとする市産品や伝統工芸品の国内外への販路拡大に対する支援を行ってまいります。また、店舗改装やデザイナーの活用等による企業ホー

ムページや商品パッケージの改良等、販売力強化の支援充実に努めるほか、新たな分野への挑戦やキャッシュレス決済などに対応した環境整備の経費を支援していくなど、ポストコロナ時代における景気動向を注視しながら、必要に応じた支援策を適宜検討してまいります。

寒河江中央工業団地については、立地条件の優位性や優遇制度等により、残り少なくなった分譲区画への企業誘致を進めるとともに、今後の工業団地への引き合い状況を踏まえながら、新たな工業団地造成への検討を進めつつ、本市産業の活性化と魅力的な就労の場の確保に努めてまいります。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、関係機関、企業及び学校等との連携を強化し、新規学卒者等をはじめとする若者の地元企業への就職及び定着並びに首都圏からのU I Jターンなどによる市内への回帰に取り組むとともに、再就職を希望する高齢者や子育てなどで離職した人が希望する職業に就くことができるように、定期的な就職面接会の開催や相談体制の充実を図ってまいります。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の拡大のため、また、子育て世代、転入者の経済の負担の軽減を図るため住宅取得支援を充実するとともに、住宅リフォーム支援の充実により住環境の整備を推進します。

また、今後も見込まれる住宅需要に対し、良好な住宅地の確保を図るため、民間等の宅地開発に対し積極的に支援を行います。

空き家に関しましては、寒河江市空き家等対策計画に基づき、関係団体と連携しながら空き家相談会を開催するとともに、空き家の流動化を促進するため空き家バンクの登録時の要件緩和、中古住宅購入時や空き家解体について支援を拡充いたします。

市営住宅に関しましては、長寿命化計画に基づき適正な維持管理を進めてまいります。

「移住者をはじめとした新たな活力の創出」については、これまで、Uターン者などを

対象とした奨学金の返還支援やアパートの家賃助成などのほか、首都圏などからの移住者に対する自動車運転免許証の取得費用に対する助成や、ワーケーション施設の運用など、移住・定住につなげる取り組みを実施してきたところであり、令和5年度は、移住ガイドブックのリニューアルやインターネット広告等の活用により、県外からの移住をさらに促進してまいります。

第3章の「元気に安心して暮せるまち」であります。

「高齢者支援体制の強化」については、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の最終年として、新たな地域密着型介護老人福祉施設の整備を支援し、高齢者福祉サービスの充実を図ります。

また、介護保険制度改正に対応し、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の策定を行い、在宅医療と介護の連携体制、高齢者の地域における包括的な相談・支援及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進し、地域包括ケアシステムの構築と深化に向けた更なる諸施策の展開が講じられるよう努めてまいります。

「共生社会の実現」については、今定例会で制定をお願いしております「寒河江市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」について、市民の関心と理解を深めるための啓発や知識の普及をはじめ、福祉に関する教育の推進や雇用・就労の促進、社会参加活動の推進など、共に生きる社会の実現に向けた施策について推進してまいります。

また、障がい者の相談支援については、基幹相談支援センターの拡充を図り、各関係機関相互の連携を密にしながら相談体制の強化を図ってまいります。

さらに障がい者の日常生活用具の給付については、医療的ケア児等が停電時などに使用する人工呼吸器用発電機を補助対象品目に加え、福祉サービスの充実に努めてまいります。

「健康長寿のまちづくり」については、新型コロナのワクチン接種に関して、今後とも

市民の安心安全な暮らしを守るため、国の方針に基づき関係機関と連携を図り、継続して実施してまいります。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、昨年、県と1市4町、山形大学医学部による「西村山地域医療提供体制検討会」が設置され、県より寒河江市立病院と県立河北病院を統合し新たな病院を設置する案が提示されたところであり、今後は、より具体的な検討を進めるためワーキンググループを設置することとなり、令和5年度においては、西村山地域に必要な持続可能な診療体制等について、このワーキンググループにおいて検討を重ね、安心して暮らしていける医療環境を早期に実現できれば、と考えております。

「地域防災力の強化」については、自主防災組織が地域防災力の強化を図るために行う防災訓練や資機材整備等の事業に対する補助を継続して実施するとともに、防災士や防災対策アドバイザーを活用した取組を強化し、住民の防災意識の向上と防災知識の普及啓発を進めてまいります。

また、昨年策定した、「寒河江市消防団ビジョン」に基づき、消防団員の処遇改善及び消防小型動力ポンプ付普通積載車の更新や装備品の充実を図るとともに、車両総重量3.5トン以上の消防ポンプ自動車等を運転できる消防団員を確保するため、準中型自動車免許の取得費用に対する助成制度を創設するなど、消防団の充実強化に取り組んでまいります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、第11次寒河江市交通安全計画に基づき、人優先の交通事故のない社会を目指し、子どもや高齢者等交通弱者の安全確保や自転車利用者の交通安全対策、交通安全教室や交通環境の整備、高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用促進など関係団体及び地域住民と一体となった交通安全対策を講じてまいります。

防犯活動の推進につきましては、新たな住宅地等への防犯街路灯の設置や道路等屋外へ

の防犯カメラの設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めるなど、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、全国的に多発している特殊詐欺の被害防止に重点的に取り組むため、市民に対する情報提供や、特に高齢者が被害にあわないために出前講座等を積極的に開催するほか、民法改正による成年年齢18歳引き下げに伴う若年層の消費者被害防止のため、中高生に対して、被害防止啓発と併せて消費者教育を実施してまいります。

第4章の「一人ひとりが力を発揮するまち」であります。

「市民一人ひとりが主役の地域づくり」については、市外の多様な人材を地域の活力につなげ、地域活動を活性化するため、平成25年度より、地域おこし協力隊を配置しており、これまで10名が任期終了し、現在は6名の隊員が、地域農業振興支援、地域教育支援、まちづくり支援及び移住定住支援と、それぞれのミッションに基づき活動いただいております。今後も、同制度の効果的な活用により、さらなる地域活性化につなげてまいります。

「豊かな人生の生きがいづくり」については、地域における生涯学習の拠点施設となる地区公民館分館を、安全で快適に利用できるよう、引き続きエアコン設置等の施設整備を支援してまいります。

図書館につきましては、学校、保育所、幼稚園等との連携により、子どもたちの様々な読書活動を支援する環境を継続するなど、幅広い読書普及事業により読書の盛んなまちづくりを一層推進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、市内幼稚園・保育所の年中・年長児を対象にした演劇教室を継続開催すると共に、より多くの市民が芸術文化活動にかかわることができるよう、活動団体の発表機会の充実に努めるとともに、令和5年9月に第61回山形県民芸術祭が本市を会場に開催されますので、開催に向けた支援を進めてまいります。

また、文化センターにおいては、高圧引込設備及び高圧受変電設備の更新工事を実施し、利用者への安全な文化施設の提供を図ります。

歴史文化関係事業につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間で実施されている本山慈恩寺本堂の茅葺屋根全面葺き替え事業に対し、補助金を引き続き交付するとともに、県指定及び市指定文化財の修復事業等についても継続して支援してまいります。

また、国史跡慈恩寺旧境内を総合的に案内する慈恩寺テラスにつきましては、これまで約18万人と多くの方々からご来館いただいております、指定管理者等と連携して更なる魅力向上を図るとともに、修験の道ウォーキングや慈恩寺舞楽等の文化財PR事業などを継続して実施し、慈恩寺の歴史や文化など広く情報発信して交流人口の拡大に努めてまいります。

生涯スポーツの推進については、スポーツの基盤を整え市民のスポーツ実施率の向上と健康づくりに繋げるため、オクトーバーランなどポストコロナにおけるスポーツに親しむ環境づくりや競技力向上のための取組みをより一層進めてまいります。

「市民のニーズを捉えた行財政運営」については、今後も、毎週日曜日午前中に市役所の窓口を開設し、証明書交付業務とマイナンバーカードの新規交付などの業務を行うとともに、繁忙期には臨時窓口を開設し、転入、転出、転居など、市民サービスの充実に努めてまいります。

人口減少などによる公共施設の利用需要の変化に対応するため、寒河江市公共施設等総合管理計画の見直しを行うとともに、総合管理計画で定めた基本的な考え方や施設ごとの管理に関する方針を踏まえ、施設ごとの改修・更新等の実施計画となる個別施設計画の策定を進めてまいります。

第5章の「便利で快適に生活できるまち」であります。

「心地よい都市空間づくり」については、寒河江川堤防の桜回廊整備やチェリー・クアパーク周辺の寒河江地区かわまちづくり関連の整備を行うほか、民間活力の導入により整

備を進めている新市民浴場につきましては、来る4月28日に開場を予定しており、多くの方々から愛され、親しまれる施設となるよう期待しております。

「人と自然が共生するまちづくり」については、猫の不妊・去勢手術に対する助成を継続して行い野良猫や多頭飼育の抑制に努めるとともに、動物愛護と適正飼養に関する普及啓発活動を行う団体を支援し、市民の動物に対する愛護精神と適正飼養知識の普及啓発を行ってまいります。

また、山形県猟友会西村山支部寒河江分会の猟友会員へ狩猟免許取得費用を助成するとともに、クマ、イノシシの個体数維持による自然保護を推進してまいります。

「地球温暖化防止に取り組むまちづくり」については、令和4年3月に採択された「寒河江市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050年まで温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しておりますが、令和5年度からは、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などの次世代自動車導入への補助を行い、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を更に加速させてまいります。

「交通ネットワークの整備」については、町会からの各種要望に対して寒河江市公共事業整備優先順位基準を踏まえながら、計画的に道路・橋梁の維持補修や整備を行い、道路施設等の長寿命化に取り組んでまいります。広域道路ネットワークの取組みとして、現在整備中の都市計画道路落衣島線西根工区の進捗を図るほか、自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適な自転車通行帯の整備を計画的に取り組んでまいります。

また、冬期間における生活道路の維持管理につきましては、除雪車運行管理システムを活用するとともに、老朽化した散水消雪施設の更新により、スムーズできめ細かな除雪を実施してまいります。

次に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

上水道については、深井戸の更新や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図り、安全

で安心な水道水の安定供給に努め、新水道ビジョンによる持続可能な経営基盤の確立を目指し、効率的な漏水調査の実施と迅速な修繕により有収率の向上に努めてまいります。

また、洪水ハザードマップにより浸水想定区域となっている水道施設について耐水化を進めてまいります。

公共下水道事業では、寒河江中央工業団地など未整備箇所の継続的な整備を行い、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に向けた取組みを強化し、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、下水道ストックマネジメント計画に基づく汚水管渠等の点検・調査と浄化センター施設の計画的な改修及び修繕を行ってまいります。

近年多発する局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水整備計画に基づき日田地内などの冠水箇所の解消を図るとともに、内川の排水対策につきましては、排水機場の整備に向けた調査を実施してまいります。

ここまで、令和5年度の市政運営に臨む所信の一端を申しあげました。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、約3年間という長いトンネルを抜け、ようやく、日本社会においてもポストコロナを見通せる状況となりつつあると考えておりますが、1年前からのロシアによるウクライナ侵攻に端を発する原油・物価高騰が市民の皆様を苦しめている現状であります。

そのような中であって、先月、ふるさと納税に係る贈収賄事件の容疑者として本市の元職員が逮捕される事件が発生いたしました。まさに、市民の市政に対する信頼を損ね、ふるさと納税寄付者を裏切る事態であり、慚愧に堪えません。今、私共に求められているのは、何にもまして第一に信頼回復への最善の努力であり、まさしく信無くば立たずであります。その道のりは必ずしも容易ではなく、険しいものになるかもしれません。しかし、それは避けてはならない道筋であり何としても乗り越えていかなければ未来はありません。私はその先頭に立ち、職員と一丸となって力を合わせてこそ、この難局は克服できるものと思っております。全員が生まれ変わる覚悟で、全身全霊をかけて信頼回復に向け力

の限りを尽くしてまいります。議員各位には格別のご指導を賜りますようお願い申しあげる次第であります。

以上、令和5年度の市政運営の基本方針及び施策の大要を申しあげました。市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜り、市政発展に向けて誠心誠意取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。